

今 治 市 長 徳 永 繁 樹 様
今 治 市 議 会 議 長 矢 野 雄 嗣 様
今 治 市 教 育 委 員 会 教 育 長 田 坂 敏 様

今 治 市 監 査 委 員 木 原 盛 展
同 越 智 豊

監査結果の報告の提出について

地方自治法第199条第7項の規定に基づく令和4年度の財政的援助団体等監査を、今治市監査基準に準拠して実施したので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により次のとおり提出する。

- 1 監査の種類 財政的援助団体等監査

- 2 監査の対象 今治交通安全協会（補助金）
〔市民環境部 市民環境政策局 市民参画課
（旧 市民環境部 市民生活課） 主管〕

野々瀬部落（補助金）
〔市民環境部 市民環境政策局 市民参画課
（旧 市民環境部 市民生活課） 主管〕

大三島ブルーライン株式会社（補助金）
〔総合政策部 地域振興局 地域振興課
（旧 企画財政部 市民が真ん中課） 主管〕

今治商工会議所（補助金）
〔産業部 産業政策局 産業振興課（旧 産業部 商工振興課） 主管〕

愛媛県立今治西高等学校伯方分校教育振興会（補助金）

〔教育委員会事務局 教育政策局 教育大綱推進課
（旧 教育委員会事務局 総務課） 主管〕

愛媛県立今治西高等学校伯方分校存続支援対策協議会（補助金）

〔総合政策部 しまなみ振興局 しまなみ振興課
（旧 教育委員会事務局 総務課） 主管〕

今治地域造船技術センター（補助金）

〔産業部 産業政策局 産業振興課（旧 産業部 商工振興課） 主管〕

3 監査の期間 令和4年10月25日～令和5年2月9日

4 監査の着眼点及び主な実施内容

令和3年度における財政的援助団体等に係る出納その他の事務の執行が、当該財政的援助等の目的に沿って行われているかを着眼点とし、関係諸帳簿、書類及び支払証拠書類等の提出を求めるとともに、関係職員から説明を聴取するなどして監査を実施した。

5 監査の結果 次頁のとおり

今治交通安全協会（補助金）

1 主管部課

市民環境部 市民環境政策局 市民参画課（旧 市民環境部 市民生活課）

2 補助金の名称

今治交通安全協会補助金

3 補助金の金額

8,100,000円

4 根拠法令等

今治市補助金交付規則、今治交通安全協会及び伯方地区交通安全協会補助金交付要綱

5 補助の目的

交通安全協会が実施する「交通安全教室」の開催に要する経費に対し、交通安全協会補助金を交付し、市内の交通事故防止及び交通安全に資することを目的とする。

6 監査結果

経理事務について関係書類により確認した結果、改善を要する事項は次のとおりである。

（指摘）

- 1 当該経費が補助対象経費にあたるかなど不明な点がある場合は、市担当部局に確認し、適切な補助事業の執行に努められたい。（団体）
- 2 交通安全協会の行う交通安全啓発等の経費が補助対象経費にあたるか明確にされ、必要に応じて要綱を見直されたい。（主管部課）
- 3 補助金の精算事務にあたっては、帳簿や証書類により事業実績を精査、確認し、適切に指導監督されたい。（主管部課）

野々瀬部落（補助金）

1 主管部課

市民環境部 市民環境政策局 市民参画課（旧 市民環境部 市民生活課）

2 補助金の名称

今治市コミュニティ施設整備費補助金

3 補助金の金額

2,951,000円

4 根拠法令等

今治市補助金交付規則、今治市コミュニティ施設整備費補助金交付要綱

5 補助の目的

一定地域内住民のコミュニティ活動の推進を目的として建設される集会施設の整備に要する経費の一部について補助を行い、もってコミュニティ活動の振興、住民福祉の増進を図ることを目的とする。

6 監査結果

経理事務について関係書類により確認した結果、概ね適正に処理されていたが、改善を要する事項は次のとおりである。

（意見）

- 1 当補助金の対象となる工事区分において、「改築」と「補修」の判別がつき難いので、要綱を見直す等工事区分の整理を行われたい。（主管部課）

大三島ブルーライン株式会社（補助金）

1 主管部課

総合政策部 地域振興局 地域振興課（旧 企画財政部 市民が真ん中課）

2 補助金の名称

地方航路運航費補助金

3 補助金の金額

61,828,000円

4 根拠法令等

今治市補助金交付規則、今治市離島航路運航費補助金等交付要綱

5 補助の目的

地方航路の維持確保を図り、もって離島地域等の振興及び地域住民の生活航路として、交通の利便等民生の安定と向上に資することを目的とする。

6 監査結果

経理事務について関係書類により確認した結果、おおむね適正に処理されていたが、改善を要する事項は次のとおりである。

（指摘）

- 1 地方航路運航費補助事業者指定申請書に今治市離島航路運航費補助金等交付要綱第17条に規定する書類を添えて提出することとなっているが、なされていなかったため適正に事務処理されたい。（団体）
- 2 地方航路運航費補助事業者指定申請書が提出されたときは、今治市離島航路運航費補助金等交付要綱第17条に規定する書類により、指定の可否を決定することとなっているが、指定申請書のみの提出により指定していたため適正に事務処理されたい。（主管部課）

今治商工会議所（補助金）

1 主管部課

産業部 産業政策局 産業振興課（旧 産業部 商工振興課）

2 補助金の名称

今治市商工会議所及び商工会事業費補助金

3 補助金の金額

5,810,000円

4 根拠法令等

今治市補助金交付規則、今治市商工会議所及び商工会事業費補助金交付要綱

5 補助の目的

商工会議所及び商工会が行う小規模事業者に対する指導事業及び商工業の振興と安定を図るための事業に要する経費について、補助金を交付することにより地域全体の振興に寄与することを目的とする。

6 監査結果

経理事務について関係書類により確認した結果、おおむね適正に処理されていたが、改善を要する事項は次のとおりである。

（指摘）

- 1 概算払した補助金について、年度内に精算及び履行確認ができていなかったの
で、適正に事務処理されたい。（主管部課）

愛媛県立今治西高等学校伯方分校 教育振興会（補助金）

1 主管部課

教育委員会事務局 教育政策局 教育大綱推進課（旧 教育委員会事務局 総務課）

2 補助金の名称

今治市教育振興費補助金

3 補助金の金額

2,022,840円

4 根拠法令等

今治市補助金交付規則、今治市教育振興費補助金交付要綱

5 補助の目的

生徒の部活動に要する経費、通学のために利用する公共交通機関の運賃に対する補助に要する経費、及び島外に居住していた者が下宿するのに必要な家賃の補助に要する経費を補助し、教育環境や教育力の維持及び向上を図ることを目的とする。

6 監査結果

経理事務について関係書類により確認した結果、おおむね適正に処理されていたが、改善を要する事項は次のとおりである。

（指摘）

- 1 教育振興会への補助金交付額確定通知書に、指令番号ではなく一般の文書番号を記載していたため、今後は指令番号を記載するようにされたい。（主管部課）

（意見）

- 1 伯方分校職員が当該補助金に係る事務処理を行っているが、教育振興会としては監査を実施しておらず、総会も開催していなかったため、伯方分校から教育振

興会役員へ当該補助金の執行状況について報告する等、補助金の執行管理について今後検討されたい。(団体)

愛媛県立今治西高等学校伯方分校 存続支援対策協議会（補助金）

1 主管部課

総合政策部 しまなみ振興局 しまなみ振興課（旧 教育委員会事務局 総務課）

2 補助金の名称

今治市島しょ部高校魅力創造事業費補助金

3 補助金の金額

5,000,000円

4 根拠法令等

今治市補助金交付規則、今治市島しょ部高校魅力創造事業費補助金交付要綱

5 補助の目的

地域塾運営等事業、魅力発信事業、生徒による魅力創造活動、その他分校存続のための事業に要する経費を補助し、教育環境や教育力の維持・向上及び地域活性化を図ることを目的とする。

6 監査結果

経理事務について関係書類により確認した結果、おおむね適正に処理されていたが、改善を要する事項は次のとおりである。

（指摘）

1 業務委託の契約行為において、以下の点が見受けられた。（団体）

- ① 契約締結日以降に見積書が作成されていたので、適正な日付で見積書を徴収するようにされたい。
- ② 契約保証金について、契約書に記載されたとおりに取り扱われていなかったため、今後は適切に対応し、必要に応じて契約書の内容について精査するようにされたい。

- ③ 請求書が、検査に合格する前に作成されていたので、適切に作成されるよう、業者と調整されたい。

今治地域造船技術センター（補助金）

- 1 主管部課
産業部 産業政策局 産業振興課（旧 産業部 商工振興課）
- 2 補助金の名称
今治市商工労政関係補助金
- 3 補助金の金額
13,000,000円
- 4 根拠法令等
今治市補助金交付規則、今治市商工労政関係補助金交付要綱
- 5 補助の目的
今治地域造船技術センターで行う教育・訓練等の事業にかかる運営費を補助することにより、造船業における技術・技能の伝承を図ることを目的とする。
- 6 監査結果
経理事務について関係書類により確認した結果、おおむね適正に処理されていた。